

○公共スポーツ施設の減免および規制緩和

規制緩和をすることは、トップスポーツクラブの施設の使用頻度を高めることにつながる

■提言先：政府、地方自治体

1年間リーグ戦を開催するトップレベルのスポーツクラブにとって会場の確保は重要であり、1年前から会場の確保が必要である。いっぽうで予約制度が一般市民の利用と分けて設定されていないこともあり、1ヶ月前からの予約しかできないなど、大規模な施設にトップレベルの試合を組み込むことができずに、一部の少数の市民の利用に留まる事例もある。

企業チームやクラブチームは、練習や試合をする会場として公共施設を使用することが多い。この公共施設の使用料が、有料試合の場合や一定の入場料金を境に極端に高額になることが多い。このため、チーム関係者たちは、有料試合の入場料金を安く設定しコストを抑えようとする傾向がある。

今回の調査では、支出改善のための取組みとして「施設の使用料の見直し・削減」に積極的に取り組んでいるチームが、「企業チーム 55.3%」、「クラブチーム 64.1%」もあった。しかも、その取組みの必要性は、取組有のチームで「とても必要だ」「やや必要だ」と答えているのは、「企業チーム 80.7%」、「クラブチーム 84.0%」と非常に多かった。平成13年度の調査で「施設の使用料の見直し・削減」に取り組んだのは、「企業チーム 12.7%」であるから企業チームであっても費用の削減を真剣に取り組んでいる現状がわかる。

国内スポーツ試合の入場料金は、トップレベルスポーツクラブのヒアリング調査から、500円から5000円となっている。そして、トップリーグの通常試合（プレーオフは別）では、最高ランクの指定席が4000円程度でその席数もわずかしが設定されていない。しかし、会場によっては、例えば入場料金が3000円以上に設定した試合は数万円どころか数十万円も使用料が高くなる場所がある。このことが、チーム関係者たちに入場料金を低く抑えさせることになり、チームの収入が上がらない原因を作っている。

現在、公共施設の管理は、指定管理者制度によって委託された企業が管理運営しているケースがある。ただ単に、トップレベルスポーツチームの試合興行について、その施設使用料の減免の要請をしたところで、指定管理者も採算が合わなければ難しい。

また、施設の使用に際しての規制については、興行として観客にサービスをするという立場にとっては使いづらい会場が多い。

例えば、①土足厳禁 ②飲食禁止 ③商品の販売禁止 ④広告看板掲示禁止等、これらは興行ができにくい制度となっている。少しずつ緩和されているが、抜本的な見直しが必要と思われる。

前述にもあるように、指定管理者が会場の運営管理を行うようになり、採算にあった管理義務が生じている。規制緩和をすることは、トップスポーツクラブの施設の使用頻度を高めることにつながる。

それによって、観客動員が多くなれば、市民のための施設としての役割も果たせ、会場使用者の利益だけでなく、管理者の利益にもなり、地場産業振興にも貢献する。

このように、トップレベルスポーツクラブが試合を行い興行が成り立つように、施設使用の「減免」と「規制緩和」が求められる。

